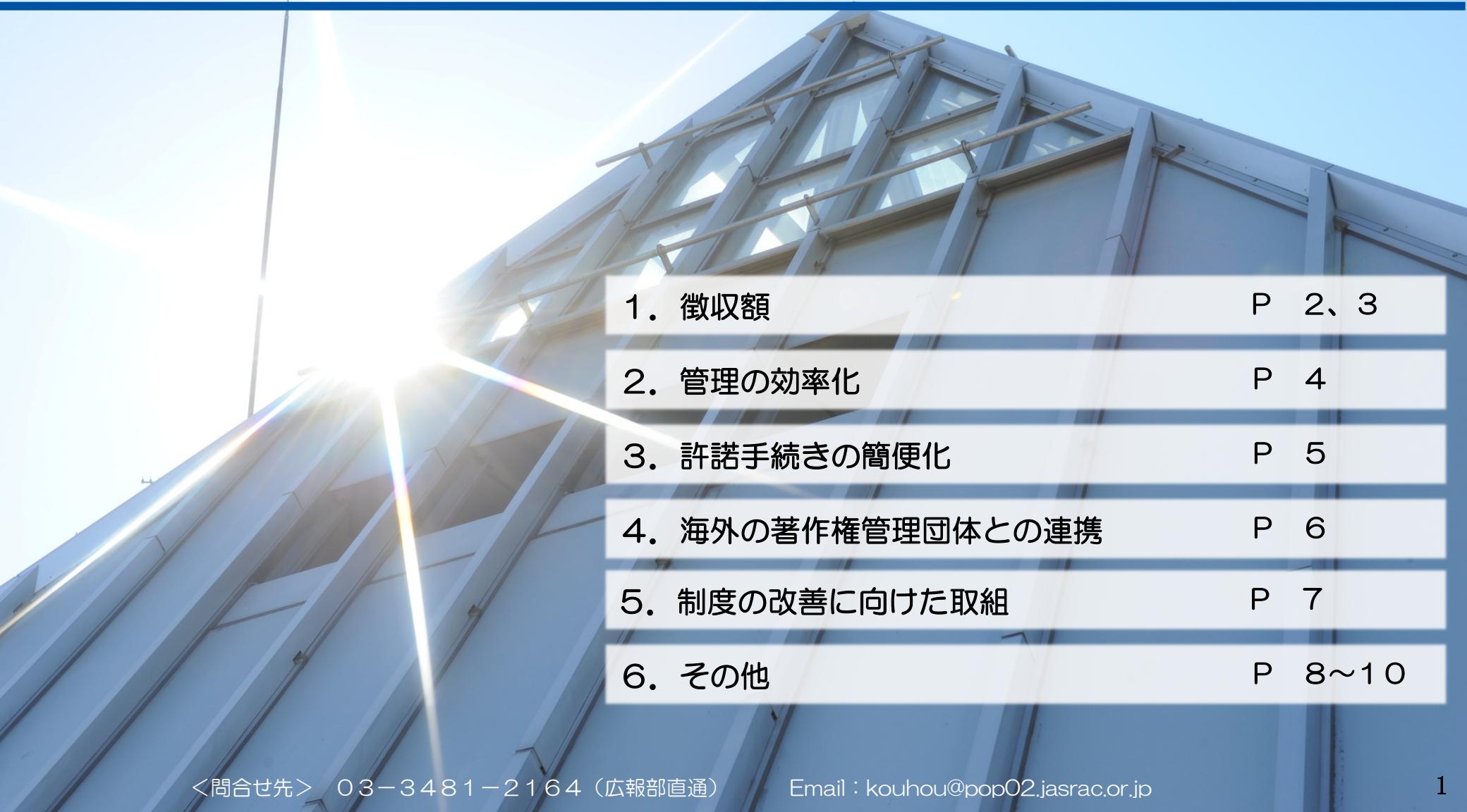


2014年度 JASRAC事業の概要

- 
- 1. 徴収額 P 2、3
 - 2. 管理の効率化 P 4
 - 3. 許諾手続きの簡便化 P 5
 - 4. 海外の著作権管理団体との連携 P 6
 - 5. 制度の改善に向けた取組 P 7
 - 6. その他 P 8~10

1. 徴収額

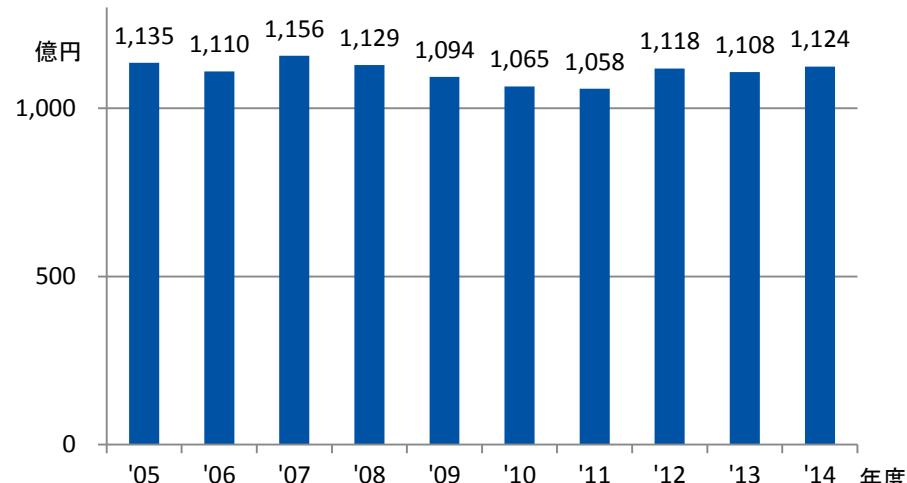
(1) 2014年度の使用料等徴収額

種目	徴収額(円)	前年度比(%)
演奏等	20,551,725,730	103.1
放送等	31,615,261,530	106.2
有線放送等	5,760,582,213	127.6
映画上映	169,037,789	117.1
BGM	496,261,254	114.2
外国入金演奏	473,548,222	89.9
演奏・合計	59,066,416,738	106.8
オーディオディスク	13,085,357,712	92.5
ビデオグラム	18,130,480,224	93.5
外国入金録音	190,528,708	90.9
録音・その他	1,780,015,413	91.9
録音・合計	33,186,382,057	93.0
出版	1,148,300,511	104.8
貸与	3,432,219,520	98.5
通信カラオケ	6,799,156,220	105.1
インタラクティブ配信	8,862,254,890	101.6
複合・合計	15,661,411,110	103.1
使用料収入合計	112,494,729,936	101.6
私的録音補償金	156	0.0
私的録画補償金	103,244	0.9
補償金・合計	103,400	0.2
総合計	112,494,833,336	101.5

2014年度の使用料等徴収額は、1,124億9千万円でした。

「録音」の徴収額が減少した一方、「演奏」「複合」が伸び、前年度比1.5%の増となりました。各種目の傾向については、次ページを参照ください。

●徴収額全体の推移



●インタラクティブ配信の内訳

種目	徴収額(円)	前年度比(%)
音楽配信	4,978,759,308	86.4
動画等配信	3,329,976,934	129.2
その他	553,518,648	144.1

【演奏】

「演奏等」は、コンサート市場の好調を受け「演奏会等」が過去最高の実績額となったこと、ライブハウスや宴会場の契約件数が増加したことなどから、前年度実績を上回りました。

「放送等」は、テレビを中心に広告収入が堅調だったことから、前年度実績を上回りました。

【オーディオディスク・ビデオグラム】

CDやビデオソフトの生産実績が減少を続けており、前年度実績を下回りました。パチンコ機器での利用も大きく減少しています。

【インタラクティブ配信】

「音楽配信」は、曲別課金サービスの縮小が続いており、定額聴き放題サービスが伸びたものの、前年度実績を下回りました。

「動画等配信」は、定額見放題サービスや動画投稿（共有）サイト等が堅調で前年度実績を大きく上回りました。

【「BGM」音源別利用状況の変化】

BGMを店舗等で流すときの著作権手続きには、業務用BGMを利用する場合と、市販CD等を利用する場合の2通りあります。

業務用BGMについては、事業者が施設に代わりJASRACに著作権手続きを行っています。一方、市販のCD等については、施設ごとに手続きが必要となります。

2002年のBGM管理開始当時、大多数の施設が業務用BGMを利用していました。しかしながら、近年、音源の多様化が進み、CDやインターネットラジオを利用する施設が増加していることから、各施設への周知が重要になってきました。

そこで、JASRACでは2013年度から、重点施策として、BGM利用施設への著作権手続きの周知と適法利用の促進に取り組んでいます。

2015年度には、6、7月を「BGM手続き推進月間」と定め、文書や訪問などによる説明、法的措置などを一斉に実施する予定です。

2. 管理の効率化

(1) 使用料規程の改定

使用料規程を、実際の利用状況に即したものにするため、各種目において、利用者団体と協議を進め、2014年度は、「業務用通信カラオケ」「出版等」の各規定を改定しました。

技術の進展とそれに伴うサービスの多様化に対応するための使用料規程全般の整備に向けて、利用者団体との協議を継続しています。

(2) 利用曲目報告への対応

2014年度の「インタラクティブ配信」における利用曲目報告件数は、約11億3千万件（前年度比3億件減）、放送局からの全曲報告が進んだ「放送」においては、前年度比98万件増の1,198万件となりました。

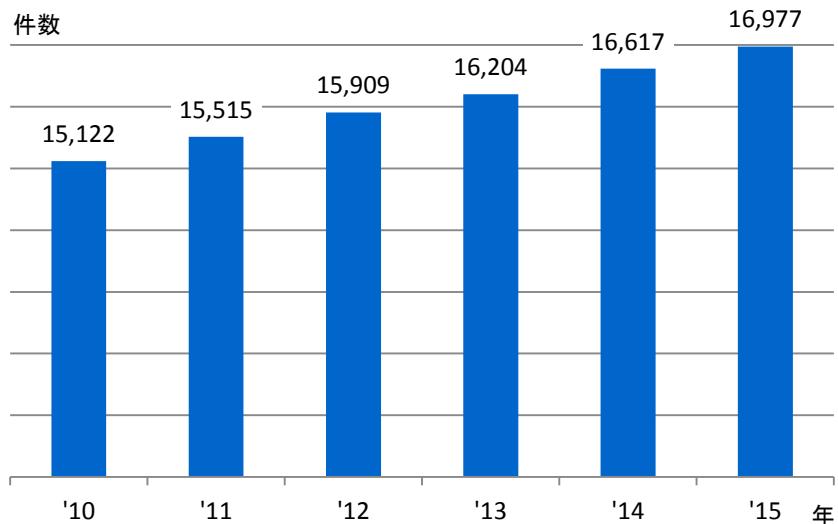
なお、全曲報告を行っている放送局は、今年3月末日現在で、民放地上波193社228局のうち184社212局（95.3%、93.0%）です。

(3) 管理手数料率の引下げ

請求・分配に係る業務の効率化を進めた結果、2015年度に適用する「インタラクティブ配信」の管理手数料実施料率について、11%から10%への引下げを決定しました。

(4) 会員信託者数の推移

今年4月1日現在の信託契約数は、前年から360件増え、16,977件になりました。



3. 許諾手続きの簡便化

(1) 利用曲目報告システム(ライブハウス等)の運用開始

ライブハウス等からお支払いいただいた使用料を、より正確に分配するため、個々の契約店から定期的に利用曲目報告書を提出いただいている。

この報告を簡便化するため、今年4月から、インターネットを活用した新たな報告システムの運用を開始しました。

参照URL : <http://www.jasrac.or.jp/news/15/0331.html>

(2) 「出版物」の使用料計算シミュレーションの公開

「事前に使用料額を知りたい」という声が多かったことから、これまでホームページ上に「コンサートなど」「録音物」「映像ソフト」の概算使用料の計算シミュレーションと「インタラクティブ配信」の使用料規定案内ページを公開してきました。

2014年度はこれに加え、出版利用（歌詞集・楽譜集の出版、演奏会のプログラムへの歌詞掲載など）における概算使用料の計算シミュレーションを公開しました。

参照URL : <http://www.jasrac.or.jp/info/create/calculation/simulation.html>

(3) ブライダル演出・記録用DVDの手続き簡便化

新郎新婦のプロフィール紹介用の映像や披露宴の記録映像などを製作する事業者が、これらの映像に音楽を利用する際の著作権手続きを簡便化するため、契約方法などの運用基準を整備しました。

また、新郎新婦や披露宴主催者が安心して映像製作事業者を選べるよう、利用許諾契約を締結している事業者名を公開しました。

参照URL : http://www.jasrac.or.jp/news/14/1119_1.html

【作品データベース検索システム(J-WID)】

音楽の利用にあたり、その作品の権利関係がわからないと、著作権の手続きができません。

そこで、JASRACでは、利用実績があるJASRAC管理作品を中心に、音楽作品の権利関係を検索できるデータベースを開いています。

このうち、今年3月末時点で検索できるJASRACの管理作品数は、国内作品が140万曲、外国作品は186万曲に上ります。

4. 海外の著作権管理団体との連携

(1) アジア地域の著作権管理水準の向上

日本の作品が利用される機会の多いアジア地域における著作権管理水準の向上に積極的に取り組みました。インドネシア、韓国、中国などから来会した16カ国・2地域の政府職員等113人に対し、JASRACの管理業務を説明しました。

また、ベトナムの著作権管理団体への訪問、台湾で開催された著作権フォーラムへの参加など、各国に積極的に職員を派遣しました。

●2014年度のアジアから来会した国の内訳

インド	インドネシア	韓国
カンボジア	シンガポール	スリランカ
タイ	台湾	中国
パキスタン	フィリピン	ブータン
ベトナム	香港	マレーシア
ミャンマー	モンゴル	ラオス

(2) 管理ネットワークの拡充

国際的な管理ネットワークの拡充を図り、AAS（アゼルバイジャン）と演奏権・録音権、UACRR（ウクライナ）と演奏権の相互管理契約を結びました。

JASRACと契約を締結している海外の団体数は、合計で122団体（93カ国4地域）となります。

(3) 外国からの送金の増加に向けた取組

海外で放送される日本のアニメ、ドラマ等が増えていくことから、電子化したキューシート（番組進行表）を主要な外国の著作権管理団体に送付するなど、海外でJASRACの管理作品が正しく管理されるよう、取組を行いました。

(4) 国際会議の開催

著作権管理団体の国際会議である、CISAC（著作権協会国際連合、120カ国230団体が加盟）理事会、BIEM（録音権協会国際事務局、58カ国54団体が加盟）執行委員会を東京に招致しました。

各会議では、増大する利用曲目報告への対応をはじめ、デジタル化・ネットワーク化に伴う課題などについて検討されました。

JASRACは、CISAC理事、CISACアジア太平洋委員会副委員長、BIEM執行委員を務めています。

5. 制度の改善に向けた取組

(1) 私的複製に関する新たな制度の創設

クリエーターへの適切な対価の還元に関する制度の見直しを検討課題の一つとする「文化審議会 著作権分科会 著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会（保護利用流通小委員会）」において、他の権利者団体と共同で、2013年11月にCulture First^{※1}として公表した新たな制度創設に係る提言^{※2}の実現を訴えました。

現行の私的録音・録画補償金制度は、制度と実態が乖離してしまい、実質的に機能していません。実際、今年3月31日付で私的録画補償金管理協会（SARVH）が解散するに至り、権利者は、実質的に私的録画補償金の分配を受けることができなくなってしまいました。

JASRACでは、ホームページ内に特設ページを設け、この提言を広く一般に周知し、理解を求めていきます。

※1 Culture Firstは、権利者の結束の旗印として掲げられた行動理念で、2014年9月17日現在、推進団体は85団体。

※2 提言の内容は次の2点。

- (1) 補償の対象を私的複製に供される複製機能とする
- (2) 支払義務者を複製機能の提供事業者とする

参照URL : <http://www.jasrac.or.jp/newinstitution/index.html>

(2) 戦時加算義務の解消

日本における戦時加算とは、サンフランシスコ平和条約にもとづき、第二次世界大戦の連合国民の一部の著作物の著作権について、通常の保護期間（著作者の死後50年）に戦時相当期間を加算して保護するもので、日本だけがこの義務を一方的に課せられています。

JASRACは、戦時加算義務の早期解消を求めており、新聞広告等で広く理解を求めました。

参照URL : http://www.jasrac.or.jp/senji_kasan/index.html

(3) 著作権保護期間の延長

日本における著作権の保護期間は、著作者の死後50年が経過するまでですが、世界的には多くの国が、死後70年までとしています。

デジタル化・ネットワーク化により、著作物が簡単に国境を越えて利用される中、JASRACでは、国際的な調和を図る観点から、保護期間の延長を求めていきます。

現在、TPP協定交渉において、論点の一つとなっていることから、動向を注視しています。

6. その他

JASRACを理解してもらうための広報

(1) THE JASRAC SHOW ! の配信

毎月最終火曜日、ニコニコ生放送で「THE JASRAC SHOW！」を配信しました。ゲストコーナーでは、都倉俊一会長をはじめとするJASRACの会員を迎える、創作にまつわるエピソードなどを聞きました。



●番組に迎えたゲスト(2014年12月～2015年3月)

2014年12月16日	都倉俊一さん(作曲家、JASRAC会長)
2015年1月27日	松浦有希さん(作詞・作曲家、シンガー)
2月24日	MAYUKO(ゆうまお)さん(アーティスト、作詞・作曲家)
3月24日	岩里祐穂さん(作詞家)

参照URL : <http://ch.nicovideo.jp/jasrac>

(2) 教育委員会を通じた取組

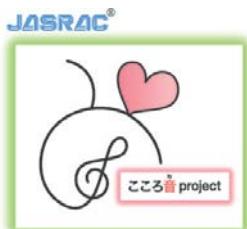
教育委員会等に継続的に働きかけ、2014年度は千葉県、愛知県、福岡県、鹿児島県の中学校・高校に対し、ネットワーク上の著作物の適正利用を呼びかける啓発リーフレットを配布しました。

こころ音(ね)プロジェクト

JASRACでは、会員・信託者(作詞者、作曲者、音楽出版者)が指定した作品の使用料を「こころ音(ね)基金」として東日本大震災の被災地の復興支援に役立てる取組「こころ音(ね)プロジェクト」を実施しています。

今年4月末日現在の状況は次のとおりです。

参加作品数	153作品
参加している会員・信託者	91者
基金の拠出金額	36,850,406円



基金を用いた支援活動は、被災地の状況や必要性を考慮したうえで実施していきます。

参照URL : <http://www.jasrac.or.jp/kokorone/index.html>

また、被災者の心の支援のために会員・信託者が創作した作品を募集する「こころ音(ね)アクト」に応募された作品は、JASRACホームページやニコニコ動画内の「JASRACちゃんねる」で公開しています。

参照URL : <http://www.jasrac.or.jp/kokorone/act.html>

創立75周年記念事業

2014年度、JASRACは創立75周年を迎え、“100年の信頼に向けて JASRACは今、75年”をコンセプトに、次の事業を実施するとともに、これからも皆様に信頼される団体であるためにどうあるべきかについて、基本的な考え方を公開しました。

● 基本的な考え方（抜粋）

音楽を取り巻く環境がデジタル化・ネットワーク化の進展に伴い大きく変化する今、私たちはこの75周年という節目を、より先進的な著作権管理の構築に向けて新たな一步を踏み出すためのスタートと位置づけ、積極的に情報を発信するとともに、皆さまとより良いコミュニケーションの促進にさらに努めてまいります。

また、国境を越えて広がる音楽利用に対応するため、世界各国の著作権管理団体と連携して、創作者の地位向上と著作権管理の環境整備に尽力します。

全文は <http://www.jasrac.or.jp/release/pdf/14052103.pdf> を参照ください。

(1) 記念祝賀会の実施

11月18日、音楽著作権管理事業にご理解・ご協力いただいている方々への感謝を表すため、記念祝賀会を開催しました。

(2) 国際シンポジウムの開催

11月21日、CISAC（著作権協会国際連合）の創作者グループを代表する方々を迎えて、「創作者が語る、著作権集中管理団体に求められる役割～持続可能なモデルに向けて」と題した国際シンポジウムを開催しました。

(3) 記念書籍「うたのチカラ」の発行

幅広い世代にJASRACの業務や著作権制度への理解を深めてもらうことを目的に、書籍「うたのチカラ～JASRACリアルカウントと日本の音楽の未来」を出版しました。



(4) 音楽文化賞の創設

創立75周年を機に、売上や利用実績などの数字には表れない地道な活動を顕彰する「JASRAC音楽文化賞」を、新たに創設しました。

2014年11月18日に開催した第1回となる授賞式では、右の方々が受賞されました。



参考URL : http://www.jasrac.or.jp/profile/culture_award/index.html

<第1回 受賞者及び受賞理由>

◆ 岩崎 花奈絵 さん

障害を超えて、明るくひたむきにピアノに向き合い、人間を生かす音楽の力を広く世にしらしめてきた功績を称え、音楽の力を生きる力に変えておられる方々に敬意を表す意味もこめて顕彰する。

◆ 木戸 敏郎 さん

(音楽プロデューサー。京都造形芸術大学芸術学部教授。元国立劇場演出室長)

邦楽と洋楽、双方に対する広範な教養で、確かな考証と斬新な手法により、伝統の世界を現代人の感性に届ける企画を精力的に手掛けてきた功績を称え顕彰する。

◆ 映画「アオギリにたくして」制作委員会

本映画では、主題歌や挿入歌など、音楽が被爆者の方の想いを効果的に伝える役割を果たしている。平和の尊さや命の大切さを訴えかけていく取り組みとして、原爆投下から70年になろうとしている今、顕彰する。